

第四次下野市行政改革大綱及び実施計画の概要

○行政改革大綱について

市が行政改革を進めるにあたって、基本的な考えや目標、取組み方針などを定めたもの。

現在は「第四次下野市行政改革大綱」が策定されている。

◆ 第四次下野市行政改革大綱の概要

実施期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間

基本目標

「未来へ 知恵と協働で築く 持続可能な行政運営の確立」

基本方針と推進項目

基本目標の達成のために、取り組むべき方向性として 3 つの方針と、具体的な推進項目を掲げる。

基本方針 1	質の高い行政サービスの推進
推進項目	<p>【市民参画の推進と協働型社会の構築】 市民が参画しやすい環境の整備を図り、協働型社会の構築を目指します。</p> <p>【公正の確保と透明性の向上】 市政情報を市民に共有し、透明性・公正性の確保に努めます。</p> <p>【市民サービス等における利便性の向上】 市民ニーズに対し、利便性の向上と、事務効率化を図ります。</p> <p>【民間活力活用の推進】 民間のノウハウ活用により、サービスの向上を図ります。</p>
基本方針 2	効率的・効果的な行政経営の推進
推進項目	<p>【職員の適正管理と組織の強化】 事業推進のための最適な人材配置を図ります。</p> <p>【職員の意識改革と人材育成の推進】 職員の意欲・能力向上と、能力ある人材の登用を推進します。</p> <p>【業務改善の推進】 デジタル化の推進と、行政評価の適正運用に取り組みます。</p> <p>【広域行政の推進】 市民サービス向上のために、周辺自治体との連携を強化します。</p>

基本方針3	将来にわたり持続可能な財政運営の推進
推進項目	<p>【健全財政を堅持】 優先度検証等に基づく事業実施と健全財政の両立を目指します。</p> <p>【税収等の財源確保と経費適正化（抑制）の推進】 定住促進、産業振興等による財源の確保と、経費抑制に努めます。</p> <p>【公共施設等の適正配置と管理】 人口減少・少子高齢化をふまえた効率的な施設配置を推進します。</p> <p>【地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進】 健全で持続的な経営の推進と業務効率化・活性化に取り組みます。</p>

○行政改革大綱実施計画について

「第四次下野市行政改革大綱」の具体的な取組を示したもの。
毎年度の目標を設定し、随時達成度の進捗管理を行う。

※今回の資料 「第四次下野市行政改革大綱実施計画・進捗状況報告書」により
毎年進捗を管理していきます。